

平成30年

第5回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

平成30年第5回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 平成30年5月24日 午前10時開会
午前11時30分閉会

2. 場 所 国立市役所2階 市議会委員会室

出席者

1. 遠藤 利光 2. 遠藤 久 3. 北島 義昭
4. 小鹿倉 薫 5. 佐伯 達哉 6. 佐伯 雅宏
7. 佐藤 満雄 9. 関 藤子 10. 田中 賢治

事務局

事務局長補佐 高橋 壮一 農政係主任 冷水 英介
農政係主事 吹春 雄章 嘱託員 奥田 幸子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 題

(1) 農地法第3条の規定による許可申請書 1件
(2) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書 3件

5. 協議事項

(1) 稲作体験学習会について
(2) 第38回農業後継者顕彰事業の実施及び第58回企業的農業経営顕彰事業の実施について

6. 報告事項

(1) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて
(2) 内田農業振興会第52回農業功労者表彰候補の推薦について

7. その他

平成30年第5回農業委員会総会

平成30年5月24日

【北島会長】 おはようございます。農業委員会総会を始めます。先日は、稲作体験学習会種まきに
従事頂き、ありがとうございました。おかげさまで、もみも大分伸びて青くなってきました。では、
始めさせてもらいます。議事録署名人は佐伯達哉委員と佐伯雅宏委員、お願いします。議題に入
ります。(1)「農地法第3条の規定による許可申請書」についてよろしくをお願いします。

【事務局】 資料1ページ目をおめくりください。農地法第3条の規定による許可申請でございます。
番号1、議案番号3、申請者、譲受人、譲渡人、土地の表示、経営状況はご覧のとおりです。土地の
場所は2ページ目をおめくりください。場所は、記載のとおりでございます。

【北島会長】 ありがとうございます。これは、私と職務代理と遠藤利光委員で現地確認を致しま
した。別に問題はなかったです。よろしいでしょうか。続きまして、(2)「農地法第4条第1項第
7号の規定による農地転用届出書」、3件、よろしくをお願いします。

【事務局】 資料の3ページ目をおめくりください。農地法第4条第1項第7号の規定による届出、
番号1、議案番号4、届出者、土地の表示、転用の計画・周囲の状況はご覧のとおりです。裏面に場
所の記載がございます。ご確認下さい。続きまして、資料5ページ目をおめくりください。番号2、
議案番号5、届出者、土地の表示、転用の計画・周囲の状況はご覧のとおりです。6ページ目に土
地の場所の記載がございます。最後に3件目です。資料7ページ目をおめくりください。番号3、議案
番号6、届出者、土地の表示、転用の計画、周囲の状況はご覧のとおりです。裏面に土地の場所の記
載がございます。

【北島会長】 ありがとうございます。前の2件については、遠藤久委員をお願いします。

【遠藤(久)委員】 最初のところは、畑としてきれいに管理されておりました。問題はないかと思
います。次のところですが、現在も駐車場として使用されているので、変わりはないかと思
います。

【北島会長】 ありがとうございます。この件につきまして、何かありますか。3件目については、
以前から宅地であったところと報告をお願い致します。

【佐藤委員】 私が確認しました。こちらは既に家が建っております。特に問題はございません。

【北島会長】 ありがとうございます。何かありますか。よろしいでしょうか。よければ、協議事項
に入ります。(1)「稲作体験学習会について」よろしくをお願いします。

【事務局】 9ページ目をご覧ください。本年度も教育指導支援課より稲作体験学習会実施の要請が
ございました。実施日は、田植え、6月25日月曜、予備日が6月29日金曜となっております。稲
刈りは、10月4日木曜、予備日が10月9日火曜となっております。実施小学校は、市の小学校全
校8校で、本年は548名の児童を対象に実施致します。10ページ目をご覧ください。こちらは稲
作体験学習会の留意事項ということで、各小学校に案内通知を出しているものとなっております。1、
事前指導としましては、(2)約6分間の農業委員会作成のDVDを帰りの会等の時間に視聴した後に、
服装、持ち物の準備をして当日、来ることとなっております。2、当日としましては、6月25日、
集合場所に到着後、①当日の参加人数を農協・農業委員会担当者に伝える。②写真撮影不可の児童が
新たにいる場合、担当指導主事にその旨を伝える。③指定された場所に児童の荷物を固める。④帽子
とタオルを身に付け、靴下を脱ぎ、サンダル履きになって待機することとなっております。9時から
の回としましては、3校がセレモニーに参加するという形になっておりまして、10時、11時から

の回としましては、セレモニーなしで準備でき次第、1時間のうちに行くこととなっております。(2)体験水田への移動としましては、担当者の指示に従い、サンダルを用水路付近に並べ、裸足になって体験水田に移動することとなっております。11ページをご覧ください。体験終了後に、②の農協から支給されたスポーツドリンクを頂いております。また、4のバス利用としましては、二小、四小、八小がおりますので、道路状況等により時間がずれたりなどの配慮をしなければならないことがあり、留意して頂ければと思います。12ページをご覧ください。こちらは平成30年度稲作体験学習の実施予定表となっております。午前9時からの回は三小、五小、八小となっております、児童数はご覧のとおりとなっております。10時は四小、六小、七小、11時は二小、一小となっております。本年度の特徴としましては、三小以外ほとんど撮影ができないという点がありまして、第一小学校も1組はNGとしておりますが、2組等との区別は難しいということですので、三小の写真を撮るようお願いしております。13ページをご覧ください。こちらは稲作体験学習会の田植えの区画割となっております。東の面積のほうが広がっておりますので、児童数に比例して一番多い三小から一番少ない八小の順となっております。ご確認ください。14ページは稲作体験学習会当日の動きとなっております。白黒で見づらくて申し訳ございません。斜線部分、こちらは城山公園でございまして、こちらでオープニングセレモニーを実施致します。2校時目以降はセレモニーなしで、昨年度に通した道を真っ直ぐ進み、それぞれの学校のところに入ることです。帰路は大回りでヤクルトの前を通過して、古民家の前の道路を通過して、また同じ場所、斜線の部分に戻るという順路に致します。畦の護岸のことを留意してこのような動線に致しました。この動線に関しまして、お願いがございます。矢印のところ、西側になりますが、ご来場のときにこちらに車を接岸されますと、子どもが進む道が直線になりませんので、お車でいらっしゃる方は、できれば野菜の作付をしている東の畑側、もしくは反対の南側のほうに接岸して頂くかということでもよろしくお願いたします。公園のところでは丸が6つあるところがあるのですが、これは用水路を土嚢で塞いだということでもございます。子どもたちが帰ってきましたら用水路で足を下洗います。基本的に城山さとのいえの水道は使わずに、ここできれいに洗うという指導となっております。その後、ドリンクをもらって、お礼を言ってから帰るという流れとなっております。動線と駐車のことをよろしくお願致します。

【事務局】 15ページをご覧ください。こちらは田植えの区割図の詳細となっておりますので、ご確認ください。16ページをお開きください。こちらは稲作体験学習会田植え時間割当表となっております。こちらは農業委員会の皆様と農業協同組合の皆様にご協力頂きたく、時間割という形で割当表を作成致しました。責任者の選定として、例年、職務代理と農政班長、また、農地利用班長という形になっておりましたが、農地利用班長がいらっしゃらないので、稲作をされている農地利用班の佐伯達哉委員に代わりに入って頂くことになりました。職務代理の佐藤委員と農政班長の利光委員、それから達哉委員に責任者になって頂きますので、よろしくお願致します。また、苗の持ち帰り希望校としましては、一小、三小、四小、五小、六小、七小となっております。苗取りの際に袋分けをお願い致します。17ページをご覧ください。こちらは稲作体験学習会への申し送り事項となっております。昨年の反省点の中で出ました申し送り事項となっております。まず、第四小学校の作業について申し上げさせていただきます。第四小学校の作業としましては、バスを用いて、バスで帰るということですので、毎年2回目に配置しておりますが、終了してから給食までに戻りたいという希望となっております。9時台の作業が早目に終わった方は、担当にかかわらず、ほかの10時台の学校に先んじて、9時50分頃からでも構いませんので、第三、第五、第八小の担当の方は、ぜひご協力をよろし

くお願い致します。18ページをご覧ください。こちらは、先月もお話しさせて頂いた稲作体験学習会事業拡充プランになっております。今回はゲストスピーカーについて説明致します。19ページをご覧ください。こちらは、先月もお配りさせて頂いたとおり、拡充プランのゲストスピーカーの予定表となっております。改めて、もう1度、お手数ですが、集合時間を確認頂きますよう、お願い致します。集合場所としまして、小学校の事務室前にお越し頂けるよう、よろしくお願い致します。また、20ページに7月のゲストスピーカーの予定表がありますので、ご確認下さい。

【北島会長】 ありがとうございます。農業協力委員の方には、この前、支店長にお話しして、農協のほうから手紙を出してもらおうように言っております。稲作体験学習会について何かご質問はありますか。それでは、2番に移らせてもらいます。「第38回農業後継者顕彰事業の実施及び第58回企業の農業経営顕彰事業の実施について」よろしくお願ひします。

【事務局】 21ページ目をご覧ください。一般社団法人東京都農業会議から頂いております。推薦に当たっての留意点としましては、年齢が39歳以下であることが第1条件となっております。また、委員会からは例年1人、国立市から出しております。また、裏面の(3)では、年間農業収入の基準ということで、こちらは、対象者の家の年間農業収入に関する基準は、おおむね500万円以上としております。これは何も差し引かれていないという段階での売り上げ500万円です。該当する方がいらっしゃいましたら、推薦をよろしくお願ひ致します。また、27ページから30ページ以降に過去の受賞者一覧を掲載しておりますので、こちらを参考にして頂ければと思います。また、後継者顕彰とあわせまして、第58回企業の農業経営顕彰事業の実施ということで、こちらも同様に推薦の依頼が来ておりますので、ご確認頂ければと思います。24ページ目でございます。推薦の基準につきましては、年間農業収入の基準がおおむね500万円以上ということです。よろしくお願ひ致します。

【北島会長】 後継者顕彰について、いかがでしょう。心当たりがある人はいらっしゃいますか。

【遠藤(利)委員】 39歳以下ですね。

【北島会長】 はい。

【遠藤(利)委員】 そうすると、うちのほうではEさんがまだもらっていないのかと思います。作付も十分あるようです。

【北島会長】 そうですね。他の地区でいらっしゃいませんか。では、Eさんを後継者顕彰に推薦することよろしいでしょうか。後は、企業の顕彰ですね。こちらは8月31日と書いてあるから来月でも大丈夫ですか。

【事務局】 はい。

【北島会長】 では、企業の顕彰は、各地域で考えてもらって、誰か候補者を選んでください。続きまして、報告事項に入りたいと思います。「生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて」よろしくお願ひします。

【事務局】 31ページ目をご覧ください。こちらは都市計画課から来ております。申出者、所在地及び地目・面積はご覧のとおりとなっております。今月末までに買取りの希望があるかどうか確認して頂き、農業委員会事務局に回答して頂けますよう、お願ひ致します。

【北島会長】 ありがとうございます。よろしくお願ひします。続きまして、「内田農業振興会第52回農業功労者表彰候補の推薦について」よろしくお願ひします。

【事務局】 最後のページをご覧ください。こちらは一般財団法人内田農業振興会から来ております。本年は国立市は対象ではなく、他市2市が対象となっております。しかし、この2市で辞退者、もし

くは推薦人がいなかった場合に国立市に推薦をお願いすることもあるとのことでしたのでご案内させて頂きました。よろしくお願いいいたします。

【北島会長】 ありがとうございます。農協のほうから何か言われていますか。

【事務局】 いえ、まだです。

【北島会長】 まだ言われていないですか。では、あったらいいですね。よろしくお願います。報告事項は以上です。その他について、よろしくお願います。

【事務局】 はい。数点ございます。1点目をよろしくお願い致します。「平成30年度新規就業奨励事業に係る新規就業者の推薦について」結果報告をさせて頂きます。先日の総会で四軒在家のS様をご推薦したらどうかというお話がございまして、佐伯達哉委員にお話し頂いたところ、お受け頂くことになりましたので、ご確認をよろしくお願い致します。その他事項の2点目です。「農業委員会だより48号について」、口頭で説明させてください。現在、48号の執筆を関委員、小鹿倉薫委員にお願いしております。関委員には農業者大会の記事をお願いいたしまして、こちらの写真、執筆等、出来上がっております。農業委員会だよりは毎回4面ございますが、1面は小学生の稲作体験の写真と活動レポート、小鹿倉委員にお願いします。2ページ目は関委員にお願いした記事が来ます。農業者大会の記事の下に北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者賞を受賞されたSさんの記事も載る予定でございます。その他としましては、城山さとのいえよりの記事と、農業者の皆様への記事です。こちらのご案内は事務局より記事を考えさせて頂きますので、大まかではございますが、ご確認下さい。発行の予定としまして、7月中旬に印刷をして、8月初頭に各農家様に配付という予定でおります。

【北島会長】 ありがとうございます。

【事務局】 事務局よりもう1点、ご説明させて頂きたいと思えます。前回の総会でもご報告申し上げましたが、国立市農業委員会委員補充ということで、進捗と今後の対応についてご説明したいと思えます。S委員が4月に急逝されたことに伴いまして、当会では1名欠員が生じております。今後も引き続き当会の事業の適正な執行を確保するために委員の補充を行うべく今準備を進めております。皆様のお手元に国立市農業委員会委員候補者推薦及び募集要項ということで別紙でお配りしております。こちらの要領に基づいて、今後は推薦、募集の受け付けを事務局で行っていきたくと思っております。本件につきましては、市報6月5日号、市のホームページ等にも掲載し、また、6月頭に農業協力委員を通じて当要領の回覧を行う予定でおります。こちらは広く周知し、推薦及び募集を受け付けるということで対応を進めたいと思っております。

では、要領の簡単な説明をさせて頂きたいと思えます。1ページ目から順を追ってご覧頂ければと思えます。まず推薦及び募集の対象でございますが、農業委員会委員候補者ということでございます。また、推薦及び募集の期間でございますが、平成30年6月6日水曜日から7月3日火曜日までとなっております。推薦及び募集の資格でございますが、記載の5点、こちらに該当する方をお知らせくださいということとなっております。また、推薦及び募集の方法でございますが、持参または郵送、郵送ということになっており、郵送については当日消印有効となっております。提出先は市役所農業振興係が窓口です。また、持参の受け付け時間は午前9時から午後5時まででございます。その他事項は記載のとおりでございます。候補者の選考でございますが、農業委員会委員被推薦者等評価委員会の検討を経た後、市長が候補者を決定致します。選考結果の通知につきましては、別途本人宛に郵致致します。任期につきましては、S委員の任期の継続となりまして、任命日から平成32年7月19日までとなっております。大まかではございますが、応募方法と今後の選考予定につきましては以上で

す。5 ページ目以降は、実際に使用させて頂く様式となっておりますので、あわせて参考までにご確認頂ければと思います。

【北島会長】 それでは、手続きはどのような流れなのか、皆さまにお伝え下さい。

【事務局】 まず、推薦、募集をこの期間内に行います。期間後、受け付けた書類をもとに農業委員会委員被推薦者等評価委員会というものにかけさせて頂きまして、こちらで候補者を検討していきます。選考が固まりましたら、市議会に選任同意議案を事務局でご提出させて頂きまして、議会の同意を得て、市長から任命となります。

【北島会長】 決定するのは大体いつごろなのですか。

【事務局】 任命させて頂くのが、現在の想定では10月なので、市議会には9月議会でかけさせて頂きたいという想定しております。

【北島会長】 では、10月の総会から出られるのですか。

【事務局】 恐らくそのような形になると思います。

【北島会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。あと他に何かございますか。

【事務局】 では、事務局からお願い致します。4月の農業委員会総会活動記録カードの報告をさせて頂きます。A、総会全員協議会8件、F、現地確認（農地法、納税猶予制度、生産緑地利用権設定など）2件、H、その他6件、計16件のご活動を頂きました。ありがとうございました。

【北島会長】 ありがとうございます。あと、皆様からありますか。よろしいでしょうか。

【遠藤（利）委員】 農業委員会として例年農業まつりに参加しています。先般、1回目の会議があり、昨年までふかしサトイモをやっていたけれども、今年度はどうしますかというお話がありました。やる方向では答えていたのですが、いかが致しましょうか。お諮り頂ければと思います。

【北島会長】 というのですが、結構好評だったと思われまして、手間もそれほどかからないので、よろしいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。他に意見はありますか。よろしいでしょうか。

【遠藤（利）委員】 他に代案がなければ例年どおりで良いのではないのですか。

【北島会長】 では、農業まつりについては、農業委員会としてはふかし芋をやるということで決定でよろしいですか。では、そういうことで決定致します。他に何かありますか。

【北島会長】 ありがとうございます。では、5月の農業委員会の総会を終了させて頂きます。ありがとうございました。

——了——